

## 「つながる Wi-Fi」 サービスご利用規約

「つながる Wi-Fi」(以下「本サービス」といいます)は、ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社(以下「弊社」といいます)が提供する NURO 光コースまたは弊社が別途指定する第三者(以下「FVNO」といいます)が提供する電気通信サービス(以下「FVNO サービス」といい、NURO 光コースと併せて以下「対象サービス」といいます)に付随して提供されるオプションサービスであり、対象サービス契約者のうち、別途弊社が定める条件を満たす会員の方がご利用いただけます。本サービスをご利用頂く方(以下「利用者」といいます)は、「つながる Wi-Fi」 サービスご利用規約(以下「本規約」といいます)を必ずお読みのうえ、ご同意ください。

### 第1条(本サービス)

本サービスは、弊社が利用者に対して貸与する「Wi-Fi リピーター」(以下「レンタル機器」といいます)を Wi-Fi 中継器として使用し、対象サービスの光回線終端装置に内蔵される無線 LAN のエリアを広げるサービスです。

### 第2条(本規約)

1. 利用者は、本規約並びに弊社が別途定める本則および各個別規定からなる So-net サービス会員規約、その他本サービスに関する諸規定(以下「会員規約等」といい、本規約

とあわせて以下「本規約等」といいます)に同意し、本サービスを利用するものとします。

2. 本規約に定める内容と会員規約等に定める内容が異なる場合は、本規約に定める内容が優先して適用されるものとします。

### 第3条 (レンタル)

1. レンタル機器は、弊社から利用者に対して貸与するものとします。
2. レンタル機器のレンタル期間は、本サービスの契約期間中とします。
3. 利用者は、レンタル機器を善良なる管理者の注意をもって使用・管理するものとし、これらに要する消耗品および維持に要する費用を負担するものとします。
4. 利用者は、次の各号に掲げる行為を行ってはならないものとします。
  - (1) レンタル機器を本サービスで使用する以外の目的に使用すること
  - (2) レンタル機器を第三者に譲渡若しくは転貸し、又は担保の用に供すること
  - (3) レンタル機器を本サービスの利用場所以外で使用すること
  - (4) レンタル機器を分解、解析、改造、改変若しくは損壊し、又はその他の方法によりその原状を変更すること
  - (5) レンタル機器に搭載されているソフトウェア又はプログラムの全部若しくは一部を複製若しくは改変し、又は第三者に譲渡し若しくは使用権を設定し、又は弊社若しくは第三者の所有権、知的財産権その他の権利を侵害すること

#### 第4条（利用条件）

1. 本サービスは対象サービスに付随して提供されるオプションサービスであり、レンタル機器は対象サービスの光回線終端装置に内蔵される無線 LAN 機能の電波が届く範囲で使用するものとします。
2. 本サービスの利用者は、対象サービスを利用できる者としてします。

#### 第5条（本サービスの利用契約の成立および本サービスの開始日）

1. 利用者は、弊社が別途定める手順に従い、本サービスの利用契約を申し込むものとします。
2. 本サービスの利用契約は、本規約等に同意のうえで、弊社が別途定める手続きに従い本サービスへの申し込みをなし、利用者にレンタル機器が到着した時点で成立するものとします。
3. 利用料の課金開始基準日となる本サービスの開始日は、前項に定める機器の到着日とします。
4. レンタル機器が利用者に到着せず、弊社に返送された場合、当該利用者による本サービス等利用の申し込みはキャンセルしたとみなすものとします。
5. 弊社は、申込者が以下のいずれかに該当することを弊社が確認した場合、弊社はその申し込みを承諾しない場合があります。
  - （1）利用申し込みあたり、虚偽の記載、誤記、記載漏れまたは入力漏れがあった場合、または指定された料金支払方法の手続きが行えない場合

- (2) 過去に本サービスまたは弊社のその他のサービスの利用資格の停止または失効を受けている場合、または料金の未納、滞納、または不当にその支払を免れる行為を行った場合
- (3) 対象サービスの契約が無い場合
- (4) 申込者が、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、申込みの際に自らの成年後見人、保佐人または補助人の同意を得ていない場合
- (5) レンタル機器の配送先が対象サービスの利用場所と異なる場合
- (6) 不適切または不正な申込み等、本サービスを利用する意思のない申込みであると弊社が判断した場合
- (7) その他、業務の遂行上または技術上、支障を来すと、弊社が合理的に判断した場合

## 第6条（本サービスの利用料）

1. 本サービスの利用料は、別表に定めるものとします。レンタル機器の利用料は本サービスの利用料に含まれるものとします。
2. 利用者は、本サービスの月額の利用料として、別紙に金額を弊社が別途定める方法にて、弊社に対して支払うものとします。
3. 本サービスの利用料は開始日を含む月の翌月から各暦月単位で課金されるものとします。  
  
また、本サービスの解約月については解約日が月の途中であっても、日割り精算せず1ヶ月分の本サービス利用料が課金されるものとします。

## 第7条（障害時の対応）

1. 弊社は、レンタル機器について現状有姿で貸与するものとし、通常の使用が可能である場合につき、レンタル機器の汚れ、傷、破損等につき交換する義務を負わないものとします。
2. 利用者は、レンタル機器および付属物に欠損がある場合、商品受領後7日以内に弊社に連絡するものとします。
3. 利用者は、レンタル機器に障害が発生し、又は毀損等（以下「障害等」といいます）が発生し、通常の使用が不可能となった場合、直ちにその旨を弊社に通知するものとします。
4. レンタル機器に障害等が発生した場合、弊社又は弊社の指定する業者が交換を行うものとします。なお、当該レンタル機器の障害等が利用者の責に帰すべき事由に基づき発生した場合および以下のいずれかの事由による場合、利用者は別表に定める機器損害金を弊社に支払うものとします。
  - （1）使用上の誤り、弊社が認めた製品以外の製品から受けた障害に起因する場合
  - （2）利用者の納品後の、移動、輸送、落下、液体や異物の混入等による故障および損傷
  - （3）火災、地震、風水害、落雷、その他の天変地異、公害、塩害、異常電圧等による故障および損傷
  - （4）不当な修理や改造による故障および損傷

5. 利用者は、レンタル機器の交換等を希望する場合、事前に弊社指定の連絡先に連絡のうえ、別途弊社が指定する住所宛に障害等の発生したレンタル機器を送付するものとします。送付にかかる送料は、前項に該当する場合は利用者が、それ以外の場合は弊社が負担するものとします。弊社へ障害等の発生したレンタル機器が到着後、弊社より交換後のレンタル機器を利用者向けに送付するものとします。なお、障害等の発生から交換後のレンタル機器の到着までの間、利用者は本サービスが利用できない期間が発生することおよび当該期間の利用料については通常通り発生することにつき了承するものとします。また、また、交換後のレンタル機器が利用者に到着せず、弊社に返送された場合、当該利用者による本サービス等の利用契約は解約されたものとみなします。
6. レンタル機器の交換に際し本サービスを利用できない期間が発生した場合であっても、当該期間に関する利用料の減免等を行わないものとします。
7. 利用者は、レンタル機器に滅失、紛失若しくは盗難（以下「滅失等」といいます）が生じたときは、直ちにその旨を弊社に通知するものとします。
8. レンタル機器の滅失等が弊社の責めに帰することができない事由による場合には、本サービスに係る契約は当然に終了するものとし、利用者は機器損害金を支払うものとします。

## 第8条（本サービスの解約）

1. 利用者は、本サービスの解約を希望する場合、別途弊社が定める手順に従い本サービスの解約を申し込むものとします。

2. 本サービスの解約日は、解約手続きが完了した月の末日とします。
3. 第1項に定める解約が、本サービスの開始日を含む月に行われる場合、第5条の定めが優先され、当該月にかかる本サービス利用料は発生しないものとします。
4. 利用者は、本サービスを解約した場合、解約日の属する暦月の翌月末日までに、別途弊社が指定する住所宛にレンタル機器を自らの費用負担により返却するものとします。
5. 利用者が、本サービスの解約後、前項に定める期日までにレンタル機器を返却しなかった場合、レンタル機器毎に別表に定める機器損害金を弊社に支払うものとします。
6. 対象サービスが解除または解約された場合、本サービスについても同時に解除または解約されるものとします。

## 第9条（免責）

1. 弊社は、本サービスおよびレンタル機器について、その商品性又は利用者の使用目的への適合性等に関していかなる保証も行わないものとします。
2. 弊社は、本サービスの利用その他本サービスの利用契約に関して生じる特別損害、拡大損害に関しては責任を負いません。また、弊社が利用者による本サービスの使用その他本サービスの利用契約に関して責任を負う範囲は、本サービス利用料の1ヶ月分相当額をその上限とします。

附則：この規約は2019年11月7日から実施します。





<別表> 本サービスの料金およびレンタル機器の詳細ならびに料金

本サービスの料金は、以下の通りとします。

|          |              |
|----------|--------------|
| 本サービス利用料 | 980 円（税抜） /月 |
|----------|--------------|

レンタル機器の詳細および料金は、以下の通りとします。

|       |              |
|-------|--------------|
| 機器名   | Wi-Fi リピーター  |
| 機器損害金 | 15,000 円（税抜） |